

PICK UP

※市政ピックアップ



奪つのは 他人の命と 家族の未来
6月1日〜10日は飲酒運転撲滅強化旬間です

●お問い合わせ／まちづくり推進課
 市民相談室 ☎265726

本市の昨年の飲酒運転による検挙者数は24人で、まだまだ飲酒運転はあとを絶ちません。

家庭や職場、地域で飲酒運転を許さない環境づくりが大切です。

「飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」

「そんなに酔ってないから…」といった軽い気持ちで、重大事故につながるいかねません。飲酒運転しないという思いをしっかり持ち、周りの人に飲酒運転させないように目を光らせるなどの取り組みが必要です。

ハンドルキーパー運動の積極的な実践を

ハンドルキーパー運動とは、自動車や飲食店などに来て飲酒する場合、仲間同士などの協力で酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送るといふ運動です。運動に参加、ご協力をお願いします。



さかた産業フェア2013 出展企業募集

●お問い合わせ／市商工港湾課
 工業労政係 ☎265757

市内企業に自社PRの場を提供し、地域内外へ地域産品の周知と販路拡大などを支援するとともに、新商品開発を促進し、企業の振興と地域産業の活性化を図るため産業フェアを開催します。

日時／10月5日(土)、6日(日)の午前

10時〜午後5時(6日は午後4時まで) ▼場所／市体育館 ▼対象／本市に事業所がある企業 ▼内容／

地域内で造られている各種製品(半製品も含む)の展示・販売、製造技術ならびに企業内容の宣伝新技術、設備の紹介など ▼募集区画数／70区画(1区画1・8m×1・8m)。申し込み多数の場合は、抽選または選考により決定 ▼出展料／1区画5千円 ▼申し込み／6月28日(金)まで、所定の申込用紙に記入の上、市商工港湾課へ

◆申込用紙は、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会、市商工港湾課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

環境保全効果の高い農業の取り組みを支援します

●お問い合わせ／市農政課農業生産係 ☎265752
 各総合支所建設産業課産業係

環境保全型農業直接支払事業により、次の取り組みを行う場合に交付金を支払います。

対象／エコファーマー認定を受けた農業者(法人を含む)、集落営農組織、農業者グループ ▼対象事業

●有機農業(化学肥料および農薬を使用しない農業)の取り組み

●特別栽培(化学肥料および化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則5割以上低減する活動)とカ

パークロップ(緑肥など)の作付け ●特別栽培と堆肥の施用 ●特別栽培とリビングマルチ(麦類・牧草など)の作付け ●特別栽培と園地への草生栽培(麦類・牧草など)の作付け ●特別栽培と冬期湛水の実施 ●特別栽培と簡易ビオトープの設置 ●麦類やナタ

ネの特別栽培と夏期湛水の実施 ▼申し込み／6月28日(金)まで市農政課農業生産係、または各総合支所建設産業課産業係へ

◆詳しくは市農政課農業生産係、または各総合支所建設産業課産業係へお問い合わせください。

良好な景観づくりに助成します

●お問い合わせ／都市計画課都市計画係 ☎265746

本市では、良好な景観づくりを進めるため景観形成重点地域を指定し、市が定める基準に適合する建築行為に対して費用の一部を助成しています。

対象地区／山居倉庫周辺地区、山歴史公園周辺地区 ▼対象行為／

建築物の新築および増改築(屋根、外壁、屋根のふき替え、外壁の張り替え、外壁の塗り替え、塀など

の設置および改修、既存の塀の修景ほか) ▼助成限度額／最大50万円

◆詳しくは市ホームページをご覧ください。詳しくは市都市計画課都市計画係へお問い合わせください。

経済産業省が所管する

企業向け補助金の説明会

●お問い合わせ／商工港湾課企業誘致・産業振興対策室 ☎265361

設備投資補助金、省エネ設備補助金、ものづくり支援補助金など、市内企業の産業振興支援に向けた説明会です。ぜひ参加してください。日時／6月13日(木)午後2時〜3時30分 ▼場所／勤労者福祉センター(緑町) ▼対象／どなたでも

デンタルフェア2013さかた 歯の無料健診とお口の健康相談

●お問い合わせ／市健康課保健予防係 ☎24-5733

日時／6月9日(日)午前9時～正午
(受け付けは午前11時30分まで)

▼場所／市民健康センター、松陵
コミュニティセンター、八幡タ
ウンセンター、ひらたタウンセン
ター、松山健康福祉センター

▼対象／どなたでも▼内容／歯の
健康、ブラッシング指導、フッ素
塗布、歯についての相談、ものを
かむ咬合力測定(中学生以上)▼
申し込み／当日会場へ

定期受診で歯周病予防

(酒田地区歯科医師会公衆衛生委員会)

歯を正しく磨いていないと、歯垢がたまった状態が続き、歯垢の中にいる歯周病菌が出す毒素により歯肉炎になり、歯磨きでは除去できない歯石もできます。歯周病菌が歯茎の中で増殖し、歯周病が進行すると口臭もひどくなります。歯周病の進行が始まってしまうと、歯茎から出血したり、歯を支えている骨が溶けたり、歯と歯の間に隙間ができることで食べ物がつまりやすい状態になったり、最終的には抜けてしまいます。腫れた歯肉は出血を伴い、その傷口から歯周病菌の出す毒素が入り込み、全身に悪影響を及ぼします。また歯周病は糖尿病を悪化させたり、心臓や血管にもダメージを与えて心筋梗塞の原因にもなったりするという報告もあります。妊婦さんが歯周病の場合、低体重児の出産や早産など、赤ちゃんへの影響も大きいという報告もあります。歯周病は静かに進行しながら、全身に大きなダメージを与える怖い病気です。

歯周病予防には若いときからの正しい歯磨きと歯科医院への定期受診が大事です。定期受診を受ける事で、歯周組織の状態をチェックし、適切な処置、歯磨きの指導を受け、虫歯や歯周病の再発・進行を防いで、お口の中の健康な状態を維持する事ができます。

お口の中の状態をチェックしてもらい、歯周病に対する予防の意識を高めるためにも、デンタルフェアでの無料歯科健診を利用してみませんか。

歯周疾患検診費用を 助成します

●お問い合わせ／市健康課成人
保健係 ☎24-5733

自分の歯をより多く残し、生涯健康で快適な生活を送るため、歯周疾患の早期発見、早期治療を目的に節目年齢の方に歯周疾患検診を実施し、その費用の一部を助成します。

対象／今年度(今年度)に40歳、50歳、60歳、70歳の年齢に達する方(勤務先で受診する機会のある方、現在歯科医師による治療を受けている方、定期的に検診を受けている方を除く)▼実施期間／6月1日(土)～12月31日(火)▼検診内容／問診および歯と歯肉の検査▼費用／1千円(並口持参)▼受診歯科医療機関／(社)山形県歯科医師会に所属する県内の歯科医院(総合病院の歯科・歯科口腔外科は除く)▼申し込み／歯科医院に事前に電話で予約

◆対象の方には、個別に「歯周疾患検診受診券」を送付します。

◆検診結果などに基づく治療を行う場合は、保険診療となります。

◆生活保護受給者の方は、受診前に市健康課成人保健係に申し出て下さい。

災害廃棄物の処理に関する測定結果について

●お問い合わせ／市環境衛生課管理係 ☎31-0933

市では、平成24年12月28日をもって災害廃棄物の受け入れを終了しましたが、酒田地区広域行政組合最終処分場(埋立地)および周辺地域における放射線量などの測定を継続し、安全性を確認しています。測定結果は下表の通りです。この結果は、市ホームページでも公表しています。

1.最終処分場における測定結果

(1)地下水、放流水の放射性物質濃度 単位: ベクレル/リットル

月日	測定地点	セシウム134	セシウム137	合計	基準値*1
5/15	地下水上流	不検出	不検出	不検出	(セシウム134濃度÷60) +(セシウム137濃度÷90) ≤ 1
	地下水下流	不検出	不検出	不検出	
	放流水	不検出	不検出	不検出	

(2)空間放射線量率

単位: マイクロシーベルト/時間

測定地点(高さ1m)	4/30	5/7	5/13	5/20	基準値*1
敷地境界(4地点)	0.05	0.04~0.05	0.04~0.05	0.04~0.05	0.19以下
バックグラウンド*2	0.05	0.05	0.05	0.04	

2.最終処分場周辺地域における測定結果

空間放射線量率 単位: マイクロシーベルト/時間

測定地点(高さ1m)	5/1	5/15	基準値*1
大平公会堂	0.05	0.05	0.19以下

*1 基準値/[災害廃棄物等の山形県内への受け入れに関する基本的な考え方]に示されている値

*2 バックグラウンド/自然放射線量を示し、敷地内で災害廃棄物の影響を受けない十分に離れた地点